



バンコク便り



1. はじめに

昨年5月にタイ・バンコクに赴任し、早1年が経とうとしています。年度も変わり新たな体制が始まりますが、私もこの4月から2年間、継続してバンコクに駐在することとなりました。今後もタイに関するお問い合わせ等がございましたら、弊社地方創生部・海外業務グループ（旧海外業務部）または小職までいつでもお声がけください。また引き続き当地情報を発信して参りますので、どうぞ宜しくお願い致します。

2 当地ビジネス情報

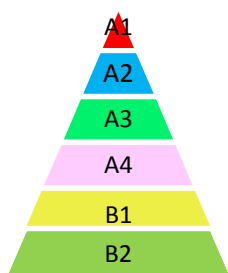
◆タイ投資奨励制度について（更新版）

タイ投資委員会（Thailand Board Of Investment: BOI）は国の産業に高度な付加価値をもたらす事業に対し投資奨励制度を設けることで、進出企業に厚い恩典を付与しています。この奨励制度や恩典内容は都度更新されているため、現時点での情報を簡単にまとめさせていただきます。図表1は投資奨励対象（1類～8類に分けられ、8類は2017年3月に追加）、図表2及び図表3は業種の定義、業種別による基本恩典となっており、条件を満たせばA1～B2までランク分けされた恩典を受けることができます。

【図表1】投資奨励対象

1類	農業および農産品
2類	鉱業、セラミックス、基礎金属
3類	軽工業
4類	金属製品、機械、運輸機器
5類	電気、電子機器産業
6類	化学工業、紙およびプラスチック
7類	サービス、公共事業
8類	科学技術と技術革新

【図表2】業種の定義



- A1: 国の競争力を向上させるため、デザイン、研究開発を中心としたナレッジベース産業
- A2: 国の発展に貢献するインフラ事業、タイ国内の投資が少なからず、投資が行われれば必ず付加価値の創出に高度技術を使用する事業
- A3: 既にタイ国内に生産拠点が少数あるものの国の発展にとって重要で高度技術を使用する事業
- A4: 技術がA1～A3ほど高度ではないものの、国内原材料の付加価値を高め、サプライチェーンを強化する事業
- B1/B2: 高度技術を使用しないものの、バリューチェーンにとって重要な裾野産業

【図表3】業種別による基本恩典

グループ	法人税免除	機械の輸入関税の免除	輸出处製品用の原材料の輸入関税を免除	税制以外の恩典
A1	8年間（上限なし）+メリット	○	○	○
A2	8年間+メリット	○	○	○
A3	5年間+メリット	○	○	○
A4	3年間+メリット	○	○	○
B1	メリット（特定事業のみ）	○	○	○
B2	—	—	○	○

他にも2017年2月には特定産業競争力強化法も施行され、タイには無い高度研究開発、高度技術導入、専門人材育成に貢献する事業などが対象となり、最長15年の法人税免除と補助金なども得られることになっております。また生産効率改善のための恩典としては、既存生産ラインの自動化などを目的とした機械の輸入税を免除する措置などがあります。このように同制度は更新や変更などが多くありますが、詳細な情報が入り次第、皆さまにご案内させていただきます。

3. 現地トピックス

ASEAN自動車連盟がまとめた2017年の域内自動車生産台数は前年比0.6%増の約404万台となりました。タイでは前年比23%増の約198.8万台（シェア49%）で最も多く、次いでインドネシアでは前年比33%増の約121.6万台（シェア30%）となっています。新車販売台数でもタイは13.4%増の約87.1万台と5年ぶりに上向くなどの動きが出ています。2012年に実施された新車購入支援策「ファーストカー政策」により、需要の先食いで新車市場が低迷していましたが、一般家庭まではまだ普及したとは言えず、これから所得が伸びる層が潜在的な新市場として残されています。2018年1月の販売も好調であり、メーカー別では日系10社中7社がプラス成長かつ2桁以上の伸び率を記録するなど、全体としては順調なスタートが切られました。3月28日から4月8日まではバンコクモーターショーも開催されており、今年の新車販売台数がどこまで伸びるか注目されています。

ASEANの自動車生産台数

国名	2017年(万台)	増減(%)	シェア(%)
タイ	198.8	23	49.1
インドネシア	121.6	33	30.1
マレーシア	49.9	▲8.4	12.3
ベトナム	19.6	▲17.0	4.8
フィリピン	14.1	20.9	3.5
ミャンマー	0.5	328.0	0.1
合計	404.5	0.6	100.0

【本件に関する連絡先】 地方創生部 海外業務G 石井、榎 023-626-9050
バンコク駐在（カシコン銀行ジャパンチーム）齋藤 +66-(0)6-3206-2823